

「オンラインほやねさん」に参加してみませんか？

ほやねカフェ ポップアップイベント

子育てを頑張るお父さん、お母さんの悩みや思いを共有できるオンライン交流会を開催します。

Zoomを利用して、ご自宅から参加できます。

ご自宅にネット環境がない方も、市役所1階の多目的スペースで参加可能です。子育てについて、お子さんと一緒に楽しみながら、気軽にお話しませんか？



●開催日時

①2月19日 ②2月26日 ③3月5日 ④3月12日の
金曜日

①③④：午前10時30分～正午
②のみ：午後2時～3時30分

●交流テーマ ()は目安の年齢

- ①寝ない、食べない、飲まない (0～1歳)
- ②いやいや期とイヤイヤ期 (1歳～2歳)
- ③コロナ禍での子育て (0～3歳)
- ④ワンオペ育児 (0～3歳)

●交流の流れ

テーマにちなんだ絵本の読み聞かせ⇒交流会⇒手遊びや歌遊び⇒まとめ

●ファシリテーター (進行役)

NPO法人Mama's Café スタッフ

●募集定員

①～④の各日について、8人ずつ募集します。気になるテーマ1つからでも参加可能です。※土岐市在住の方優先。申込者多数の場合は抽選。

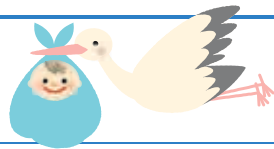
●申込期限・申込先

各開催日の1週間前までに、電話で、まちづくり推進課(内線313)へ。

事前に参加者の方と接続テストをします。

接続の仕方やZoomの使い方もお教えします

☎ まちづくり推進課 (内線313)



不妊治療に掛かる費用の助成

不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、保険適用外となる特定不妊治療(体外受精や顕微授精)と一般不妊治療(人工授精)に掛かる費用の一部を助成します。

■特定不妊治療

対象者

- 次の全てに該当する方
- ▷岐阜県特定不妊治療費助成事業の申請をし、承認決定通知を受けた方
- ▷夫または妻のどちらか一方または両方が、治療の期間および申請日のいずれにおいても市内に住所を有する方

助成額

1回の治療につき、最大10万円(治療法によっては最大5万円)

申請期限

承認決定通知の日から3カ月後の月末
※例えば、決定通知日が令和2年11月5日の場合は、2月26日(金)まで

■一般不妊治療

助成対象

令和2年3月～令和3年2月までの治療費

対象者

- 次の全てに該当する方
- ▷夫または妻のどちらかまたは両方が、治療の期間および申請日のいずれにおいても市内に住所を有する方
- ▷夫婦の前年の所得(所得控除後)の合計額が730万円未満である方

助成額

1年度につき最大5万円

申請期限

3月31日(水)
申請方法など詳細については問い合わせまたは、市ホームページをご覧ください。



☎ 保健センター (☎55)2010)